

令和6年8月29日

保護者の皆様

美濃加茂市教育委員会
美濃加茂市富加町中学校組合教育委員会
教育長

気象に関する警報又は特別警報発表時の登校前の対応について

晩夏の候 保護者の皆様におかれましては、本市の教育に対しまして、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標題の件につきまして、下記のとおり一部変更しましたのでお知らせします。

記

1 変更点について

	変更前	変更後	対応
①	警報が解除されるまで	警報が解除されるまで (変更なし)	◆家庭において待機させてください。
②	<u>始業時刻の2時間前までに</u> 警報が解除された場合	<u>午前6時まで</u> に、警報等 (*)が解除された場合	◆平常どおり登校させてください。
③	<u>始業開始の2時間前を過ぎてから午前10時まで</u> の間に警報が解除された場合	<u>午前6時を過ぎてから午前9時まで</u> の間に警報等が解除された場合	◆解除から2時間を経てから授業を行います。気象状況及び道路の冠水や河川・水路の増水等により安全を確保できない場合には登校を見合わせてください。その場合は、学校へ連絡してください。 ◆通常献立の給食になります。
④	<u>午前10時を過ぎてから</u> 警報が解除された場合	<u>午前9時を過ぎてから</u> 警報等が解除された場合	◆臨時休業とします。

*警報等…特別警報又は警報

2 その他

- ・ 警報等発表時の対応については、その都度、教育委員会及び学校からデジタル連絡システム「スマート連絡帳」を活用して連絡します。
- ・ この変更後の対応については、令和6年9月1日からとします。